

# 上川中部定住自立圏共生ビジョン

(平成23年度～平成27年度)

平成23年(2011年)3月29日策定

平成24年(2012年)2月27日第1回変更

旭川市



# 目 次

1	定住自立圏及び市町の名称	
(1)	定住自立圏の名称	1
(2)	圏域を形成する市町（構成市町）の名称	1
2	定住自立圏の将来像	
(1)	圏域の状況	1
(2)	圏域の将来像	15
3	定住自立圏共生ビジョンの期間	16
4	定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組	
(1)	生活機能の強化に係る政策分野	
ア	医療	17
イ	福祉	19
ウ	教育	22
エ	産業振興	25
オ	その他	26
(2)	結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	
ア	地域公共交通	35
イ	地域の生産者や消費者等の連携による地産地消	36
ウ	地域内外の住民との交流・移住促進	37
(3)	圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	
ア	人材育成等	39



## 1 定住自立圏及び市町の名称

### (1) 定住自立圏の名称

上川中部定住自立圏

### (2) 圏域を構成する市町（構成市町の名称）

旭川市，鷹栖町，東神楽町，当麻町，比布町，愛別町，上川町，東川町

## 2 定住自立圏の将来像

### (1) 圏域の状況

当圏域は，北海道のほぼ中央に位置し，北海道の屋根といわれる大雪山系の山々に抱かれ，この山々を源流とする石狩川など多くの河川が地域を潤し，上川盆地を中心に米の一大生産地を形成している。

年間の平均気温は7℃前後であるが，夏は30℃以上，冬は-20℃以下になるなど，寒暖の差が激しい典型的な内陸型気候であり，こうした寒暖の差が明瞭な四季の変化を生み出し，美しい自然景観は当圏域の優れた地域資源となっている。

当圏域は，明治23年の永山，神居，旭川の3村設置と翌年の屯田兵入植を機に開拓が進められ，明治34年に第七師団司令部が札幌から旭川に移されたのを機に，幹線道路や幹線鉄道が相次いで整備された。その後，大正11年に，旭川に市制が施行されたことなどから，上川地域は小樽・札幌圏と並ぶ産業・経済圏として飛躍的な発展を遂げ，圏域の人口は約40万人を有するまでとなっている。

道央圏，道北圏，オホーツク圏，十勝圏など各圏域に隣接し，これらを結ぶ交通，物流の要衝として，また産業，経済，文化，教育，医療等の都市機能を備えた拠点都市地域として，北北海道地域の拠点的な役割を担っている。

当圏域ではこれまでも行政を中心に，福祉や医療，上下水道，廃棄物処理，観光振興等，様々な分野で連携に取り組み，通勤や通学，通院，買い物など住民の日常生活のあらゆる面で結びつきが強固な地域である。

### 【1市7町の概況】

## 旭川市

北海道のほぼ中央部，大雪山連峰を源とする石狩川などの4河川が市内を貫流，丘陵に囲まれた上川盆地の中央に位置する。全国有数の米どころとして知られる農業をはじめ，食料品，家具，紙・パルプなどの製造業や，内陸の交通の要衝という地理的条件を生かした卸・小売業など多様な産業を有し，教育，医療，福祉など様々な都市機能が集積する北海道の拠点都市である。

現在，旧国鉄跡地等の活用により，鉄道高架，土地区画整理等を一体的に推進し，都市機能の充実・強化を図り，自然環境にも調和した新しい顔づくりを進めているほか，日本最北の動物園である旭山動物園や科学館，スキー場，農村環境などの豊富な資源を生かしながら，多くの人が集まる賑わいと活力あふれるまちづくりを目指している。

（特産品）清酒，旭川ラーメン，家具・木工クラフト

## 鷹栖町

水稲を中心とした農業を基幹産業とする道内有数の米産地として、静かな田園いっばいに風景が広がる豊かな自然に囲まれたまちであり、現在、緑豊かな自然に楽しみ、健康やかに暮らすため「安全・安心」を基本とし、「福祉」や「健康づくり」の取組を大切にしたまちづくりを進めている。

また、地域経済の基盤を強化するため、地域の農産物を活用した食品工業の育成など、農業を核とした複合的な産業の形成を進めるとともに、豊かな緑や農業など地域の優れた環境の保全に考慮した企業誘致を推進している。

(特産品) オオカミの桃, トマト羊羹, 紫水

## 東神楽町

旭川空港が所在するまちとして新興住宅街のひじり野地区市街と住宅地及び工業地が広がる東神楽地区市街を形成し、花を生かしたまちづくりを推進している。

旭川市のベットタウン化や温泉施設の開発、大型商業施設の誘致等により人口が増加しており、生活環境の基盤整備を進めながら潤いある住環境の創出を目指している。

(特産品) 東神楽米, グリーンアスパラ, 木エクラフト製品

## 当麻町

稲作・そ菜・花きなどの農業を推進しているとともに、道指定の天然記念物「当麻鐘乳洞」や国道39号沿いの道の駅、とうまスポーツランドなどを中心として集客増につながる施策の展開を図るとともに、「明るく活力あるまちづくり」を目指し、商工業の振興対策や定住対策事業、宅地造成など住宅環境整備を推進している。

(特産品) でんすけすいか, 当麻米, 大雪の花

## 比布町

農業を基幹産業とし、高速道路網が整備されるなど広域交通の要衝でもある。大雪山連峰の展望が美しく、緑豊かな田園住宅地としての条件整備に力を入れている。

ぴっぷスキー場をはじめ、野球場や室内運動場など、一年を通じてスポーツが楽しめる他、季節に応じたイベントも充実している。

また、ぴっぷスキー場周辺の温浴・宿泊施設をはじめ、キャンプ場やパークゴルフ場などにより、都市との交流や通年観光を目指している。

(特産品) いちご, ふっくら育ち

## 愛別町

米，きのこ，畜産を中心とした農業の町である。特にきのこは全道一の生産量を誇り，「きのこの里」をコンセプトに，きのこを中心とした町の農産物の6次産業化や，「きのこ」を媒体とする「農」と「遊」を結合させたまちづくりを目指している。

（特産品）きのこ，きのこ加工品，愛別和酒「ふしこ」

## 上川町

大雪山連峰の麓，清流と大自然に恵まれた層雲峡，愛山溪，高原温泉の三温泉を有し，年間210万人の観光客が訪れる国際観光の町として脚光を浴び，自然が織りなす四季様々な景観は絶賛を受けている。広大な肉牛基地を含めた観光農園づくりにも力を注いでいる。

（特産品）ラーメン，大雪高原牛，にじます

## 東川町

大雪山を源とする良質な水を生かした米と高原野菜の農業，木製家具を代表する製造業が盛んであり，また「写真の町」と自然と文化の調和する世界に開かれたまちづくりを目指している。

さらに大雪山国立公園を背景に，旭岳，天人峡は静寂な温泉地として全国的に有名であり，豊かな自然を活用した体験型スポーツ・レクリエーションの創出に努めるとともに，景観にも配慮した豊かで潤いのある住環境の整備や活気に満ちた商店街づくりを進めている。

（特産品）大雪清流物語，姿見寒酒・舞羽衣

表 人口総数及び昼夜間人口比率

	旭川市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	合計
人口総数(人)	355,004	7,261	9,194	7,473	4,340	3,739	5,176	7,701	399,888
昼夜間人口比率(%)	100.7	88.2	85.1	88.2	86.6	99.7	109.2	102.3	—

出典:平成17年国勢調査

【人口、世帯の推移】

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	(参考:面積)
旭川市	363,631	359,071 -1.3%	360,568 0.4%	359,536 -0.3%	355,004 -1.3%	347,095 -2.2%	747.60
鷹栖町	7,317	6,930 -5.3%	6,871 -0.9%	7,165 4.3%	7,261 1.3%	7,345 1.2%	139.44
東神楽町	5,669	5,763 1.7%	7,676 33.2%	8,127 5.9%	9,194 13.1%	9,292 1.1%	68.64
当麻町	9,044	8,383 -7.3%	7,893 -5.8%	7,643 -3.2%	7,473 -2.2%	7,087 -5.2%	204.95
比布町	5,457	5,004 -8.3%	4,683 -6.4%	4,576 -2.3%	4,340 -5.2%	4,042 -6.9%	87.29
愛別町	5,363	4,735 -11.7%	4,322 -8.7%	4,065 -5.9%	3,739 -8.0%	3,328 -11.0%	249.71
上川町	8,018	6,668 -16.8%	6,285 -5.7%	5,718 -9.0%	5,176 -9.5%	4,532 -12.4%	1,049.24
東川町	7,760	7,418 -4.4%	7,211 -2.8%	7,671 6.4%	7,701 0.4%	7,859 2.1%	247.06
計	412,259	403,972 -2.0%	405,509 0.4%	404,501 -0.2%	399,888 -1.1%	390,580 -2.3%	2,793.93

注) 下段は対前期増減率

出典: 国勢調査(各年10月1日現在)

面積は国土地理院「市区町村別面積調」(平成22年10月1日現在)

(単位: 世帯)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
旭川市	123,280	128,924 4.6%	138,350 7.3%	146,400 5.8%	150,384 2.7%	154,393 2.7%
鷹栖町	1,934	1,998 3.3%	2,118 6.0%	2,427 14.6%	2,591 6.8%	2,732 5.4%
東神楽町	1,477	1,583 7.2%	2,400 51.6%	2,609 8.7%	3,127 19.9%	3,290 5.2%
当麻町	2,487	2,438 -2.0%	2,490 2.1%	2,657 6.7%	2,784 4.8%	2,743 -1.5%
比布町	1,539	1,522 -1.1%	1,563 2.7%	1,634 4.5%	1,625 -0.6%	1,639 0.9%
愛別町	1,628	1,494 -8.2%	1,476 -1.2%	1,526 3.4%	1,458 -4.5%	1,332 -8.6%
上川町	3,264	2,896 -11.3%	2,980 2.9%	2,853 -4.3%	2,666 -6.6%	2,303 -13.6%
東川町	2,345	2,243 -4.3%	2,380 6.1%	2,702 13.5%	2,927 8.3%	2,983 1.9%
計	137,954	143,098 3.7%	153,757 7.4%	162,808 5.9%	167,562 2.9%	171,415 2.3%

注) 下段は対前期増減率

出典: 国勢調査



【年齢別人口の推移】

表 年少人口の推移

(単位:人)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
旭川市	78,570 21.6%	65,064 18.1%	55,253 15.3%	48,670 13.5%	44,177 12.4%	40,260 11.7%
鷹栖町	1,515 20.7%	1,238 17.9%	978 14.2%	969 13.5%	1,037 14.3%	1,159 15.8%
東神楽町	1,184 20.9%	1,082 18.8%	1,509 19.7%	1,535 18.9%	1,717 18.7%	1,583 17.0%
当麻町	1,607 17.8%	1,296 15.5%	1,030 13.0%	913 11.9%	893 11.9%	809 11.4%
比布町	987 18.1%	752 15.0%	600 12.8%	506 11.1%	455 10.5%	402 9.9%
愛別町	982 18.3%	712 15.0%	559 12.9%	479 11.8%	404 10.8%	342 10.3%
上川町	1,321 16.5%	912 13.7%	696 11.1%	560 9.8%	496 9.6%	444 9.8%
東川町	1,413 18.2%	1,167 15.7%	967 13.4%	1,032 13.5%	1,032 13.4%	1,070 13.6%
計	87,579 21.2%	72,223 17.9%	61,592 15.2%	54,664 13.5%	50,211 12.6%	46,069 11.8%

注) 下段は総人口に占める割合

出典: 国勢調査

表 生産年齢人口の推移

(単位:人)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
旭川市	252,316 69.4%	251,834 70.2%	251,929 69.9%	244,817 68.1%	228,860 65.1%	213,269 61.7%
鷹栖町	4,771 65.2%	4,498 64.9%	4,484 65.3%	4,524 63.1%	4,402 60.6%	4,214 57.4%
東神楽町	3,701 65.3%	3,750 65.1%	5,010 65.3%	5,078 62.5%	5,678 61.8%	5,618 60.5%
当麻町	6,040 66.8%	5,468 65.2%	4,999 63.3%	4,612 60.3%	4,215 56.4%	3,773 53.2%
比布町	3,689 67.6%	3,321 66.4%	2,962 63.3%	2,775 60.6%	2,474 57.0%	2,162 53.5%
愛別町	3,569 66.5%	3,127 66.0%	2,712 62.7%	2,445 60.5%	2,081 55.7%	1,731 52.0%
上川町	5,772 72.0%	4,727 70.9%	4,346 69.1%	3,678 64.3%	3,045 58.9%	2,496 55.1%
東川町	5,185 66.8%	4,925 66.4%	4,718 65.4%	4,863 63.4%	4,709 61.1%	4,592 58.4%
計	285,043 69.2%	281,650 69.8%	281,160 69.4%	272,792 67.5%	255,464 64.4%	237,855 60.9%

注) 下段は総人口に占める割合

出典: 国勢調査

表 高齢者人口の推移

(単位:人)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
旭川市	32,683 9.0%	41,618 11.6%	53,211 14.8%	65,866 18.3%	78,781 22.4%	91,937 26.6%
鷹栖町	1,031 14.1%	1,194 17.2%	1,409 20.5%	1,672 23.3%	1,822 25.1%	1,972 26.8%
東神楽町	784 13.8%	931 16.2%	1,155 15.1%	1,514 18.6%	1,799 19.6%	2,091 22.5%
当麻町	1,397 15.4%	1,619 19.3%	1,864 23.6%	2,118 27.7%	2,365 31.6%	2,505 35.3%
比布町	781 14.3%	931 18.6%	1,121 23.9%	1,295 28.3%	1,411 32.5%	1,478 36.6%
愛別町	812 15.1%	896 18.9%	1,051 24.3%	1,115 27.6%	1,254 33.5%	1,255 37.7%
上川町	925 11.5%	1,029 15.4%	1,243 19.8%	1,480 25.9%	1,633 31.6%	1,592 35.1%
東川町	1,162 15.0%	1,326 17.9%	1,526 21.2%	1,776 23.2%	1,960 25.5%	2,197 28.0%
計	39,575 9.6%	49,544 12.3%	62,580 15.4%	76,836 19.0%	91,025 22.9%	105,027 26.9%

注) 下段は総人口に占める割合

出典: 国勢調査

【人口動態の推移】

表 自然動態の推移

(単位:人)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
旭川市	2,309	1,175	692	317	-356	-1,111
鷹栖町	37	9	-12	-8	-49	-41
東神楽町	47	10	0	26	11	-18
当麻町	-3	-41	-44	-38	-58	-68
比布町	-1	-19	-23	-18	-35	-50
愛別町	4	-21	-18	-15	-19	-29
上川町	14	-21	-34	-21	-43	-47
東川町	6	6	-26	-24	-38	-27
合計	2,413	1,098	535	219	-587	-1,391

出典:住民基本台帳

表 社会動態の推移

(単位:人)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
旭川市	-956	-2,446	-513	-956	-1,088	-234
鷹栖町	-115	-66	54	97	84	-21
東神楽町	-1	413	45	258	96	82
当麻町	-115	-148	37	-33	2	-9
比布町	-89	-12	3	5	-27	-9
愛別町	-109	-59	-87	-32	-80	-73
上川町	-216	-285	-34	-139	-90	-55
東川町	-45	-116	71	130	107	48
合計	-1,646	-2,719	-424	-670	-996	-271

出典:住民基本台帳

表 自然動態+社会動態の推移

(単位:人)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
旭川市	1,353	-1,271	179	-639	-1,444	-1,345
鷹栖町	-78	-57	42	89	35	-62
東神楽町	46	423	45	284	107	64
当麻町	-118	-189	-7	-71	-56	-77
比布町	-90	-31	-20	-13	-62	-59
愛別町	-105	-80	-105	-47	-99	-102
上川町	-202	-306	-68	-160	-133	-102
東川町	-39	-110	45	106	69	21
合計	767	-1,621	111	-451	-1,583	-1,662

出典:住民基本台帳

【産業別就業人口の推移】

表 第1次産業就業人口の推移

(単位:人)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
旭川市	8,934 5.4%	7,302 4.3%	6,153 3.5%	5,211 3.0%	4,730 2.9%
鷹栖町	1,892 47.4%	1,601 41.1%	1,332 35.2%	1,041 27.5%	922 25.2%
東神楽町	1,351 45.7%	1,220 39.8%	1,101 27.4%	980 24.3%	868 19.5%
当麻町	2,191 43.1%	1,776 37.7%	1,502 34.1%	1,227 29.7%	1,175 30.8%
比布町	1,403 45.8%	1,152 39.5%	1,036 37.7%	851 33.6%	803 34.7%
愛別町	1,237 41.6%	1,034 38.8%	906 36.8%	735 33.4%	634 33.9%
上川町	663 14.4%	532 13.4%	363 9.7%	343 10.5%	282 10.1%
東川町	1,593 35.7%	1,319 31.9%	1,194 29.2%	1,082 25.9%	912 23.0%
計	19,264 10.0%	15,936 8.2%	13,587 6.7%	11,470 5.8%	10,326 5.6%

注)下段は全就業人口に占める割合  
出典:国勢調査

表 第2次産業就業人口の推移

(単位:人)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
旭川市	38,486 23.3%	40,934 24.1%	44,330 25.1%	40,521 23.6%	31,714 19.6%
鷹栖町	534 13.4%	619 15.9%	683 18.0%	731 19.3%	565 15.5%
東神楽町	450 15.2%	548 17.9%	910 22.7%	821 20.4%	829 18.6%
当麻町	1,091 21.4%	1,141 24.2%	1,128 25.6%	1,093 26.5%	661 17.3%
比布町	582 19.0%	677 23.2%	655 23.8%	546 21.6%	356 15.4%
愛別町	703 23.6%	654 24.6%	566 23.0%	551 25.0%	355 19.0%
上川町	951 20.6%	817 20.5%	737 19.7%	602 18.4%	424 15.1%
東川町	1,028 23.0%	1,021 24.7%	1,026 25.0%	1,070 25.6%	813 20.5%
計	43,825 22.8%	46,411 23.8%	50,035 24.8%	45,935 23.4%	35,717 19.3%

注)下段は全就業人口に占める割合  
出典:国勢調査

表 第3次産業就業人口の推移

(単位:人)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
旭川市	117,716 71.3%	120,931 71.3%	125,087 71.0%	124,188 72.2%	123,307 76.1%
鷹栖町	1,566 39.2%	1,679 43.1%	1,774 46.8%	2,017 53.2%	2,169 59.3%
東神楽町	1,155 39.1%	1,297 42.3%	2,005 49.9%	2,228 55.3%	2,763 62.0%
当麻町	1,805 35.5%	1,800 38.2%	1,774 40.3%	1,810 43.8%	1,975 51.8%
比布町	1,081 35.3%	1,091 37.4%	1,057 38.5%	1,136 44.8%	1,156 49.9%
愛別町	1,035 34.8%	974 36.6%	988 40.2%	914 41.5%	880 47.1%
上川町	3,002 65.0%	2,636 66.1%	2,650 70.7%	2,322 71.1%	2,097 74.8%
東川町	1,846 41.3%	1,799 43.5%	1,876 45.8%	2,031 48.6%	2,240 56.5%
計	129,206 67.2%	132,207 67.8%	137,211 68.1%	136,646 69.7%	136,587 73.8%

注) 下段は全就業人口に占める割合

出典: 国勢調査

【事業所数，従業者数の推移】

表 事業所数の推移

(単位:事業所)

	昭和61年	平成3年	平成8年	平成13年	平成18年	平成21年
旭川市	19,827	18,976 -4.3%	18,906 -0.4%	17,431 -7.8%	15,774 -9.5%	16,024 1.6%
鷹栖町	205	212 3.4%	237 11.8%	259 9.3%	254 -1.9%	272 7.1%
東神楽町	223	219 -1.8%	260 18.7%	274 5.4%	309 12.8%	328 6.1%
当麻町	339	341 0.6%	347 1.8%	419 20.7%	389 -7.2%	372 -4.4%
比布町	240	229 -4.6%	219 -4.4%	240 9.6%	226 -5.8%	225 -0.4%
愛別町	246	228 -7.3%	214 -6.1%	175 -18.2%	144 -17.7%	186 29.2%
上川町	497	462 -7.0%	430 -6.9%	375 -12.8%	276 -26.4%	275 -0.4%
東川町	301	328 9.0%	334 1.8%	334 0.0%	301 -9.9%	310 3.0%
計	21,878	20,995 -4.0%	20,947 -0.2%	19,507 -6.9%	17,673 -9.4%	17,992 1.8%

注)下段は対前期増減率

出典:事業所・企業統計調査(昭和61年～平成18年)

平成21年度は経済センサス基礎調査

表 従業者数の推移

(単位:人)

	昭和61年	平成3年	平成8年	平成13年	平成18年	平成21年
旭川市	161,741	171,690 6.2%	180,412 5.1%	171,461 -5.0%	154,677 -9.8%	162,820 5.3%
鷹栖町	1,705	1,988 16.6%	2,620 31.8%	2,866 9.4%	2,457 -14.3%	2,509 2.1%
東神楽町	1,956	2,516 28.6%	2,920 16.1%	2,848 -2.5%	3,288 15.4%	3,226 -1.9%
当麻町	2,410	2,697 11.9%	3,137 16.3%	2,907 -7.3%	2,698 -7.2%	2,506 -7.1%
比布町	1,407	1,501 6.7%	1,635 8.9%	1,586 -3.0%	1,270 -19.9%	1,542 21.4%
愛別町	1,588	1,701 7.1%	1,608 -5.5%	1,298 -19.3%	1,053 -18.9%	1,397 32.7%
上川町	4,095	3,882 -5.2%	3,621 -6.7%	3,085 -14.8%	2,086 -32.4%	2,248 7.8%
東川町	3,128	3,460 10.6%	3,452 -0.2%	3,465 0.4%	3,181 -8.2%	3,355 5.5%
計	178,030	189,435 6.4%	199,405 5.3%	189,516 -5.0%	170,710 -9.9%	179,603 5.2%

注)下段は対前期増減率

出典:事業所・企業統計調査(昭和61年～平成18年)

平成21年度は経済センサス基礎調査

【製造品出荷額等，年間商品販売額の推移】

表 製造品出荷額等の推移

(単位:万円)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成19年	平成22年
旭川市	28,689,784	29,499,347 2.8%	24,536,355 -16.8%	19,139,680 -22.0%	19,064,145 -0.4%	17,363,023 -8.9%
鷹栖町	24,900	380,948 1429.9%	353,698 -7.2%	394,219 11.5%	401,118 1.8%	163,297 -59.3%
東神楽町	625,300	783,800 25.3%	611,800 -21.9%	392,700 -35.8%	421,300 7.3%	312,539 -25.8%
当麻町	912,200	948,145 3.9%	1,079,696 13.9%	412,990 -61.7%	321,977 -22.0%	207,708 -35.5%
比布町	270,850	264,514 -2.3%	253,748 -4.1%	123,919 -51.2%	156,925 26.6%	143,774 -8.4%
愛別町	398,156	343,666 -13.7%	369,531 7.5%	288,335 -22.0%	268,806 -6.8%	260,409 -3.1%
上川町	316,281	219,683 -30.5%	96,262 -56.2%	100,629 4.5%	85,926 -14.6%	27,027 -68.5%
東川町	1,602,266	1,313,572 -18.0%	1,090,069 -17.0%	1,157,119 6.2%	1,140,315 -1.5%	983,332 -13.8%
計	32,839,737	33,753,675 2.8%	28,391,159 -15.9%	22,009,591 -22.5%	21,860,512 -0.7%	19,461,109 -11.0%

注) 下段は対前期増減率

出典:工業統計調査

表 年間商品販売額の推移

(単位:万円)

	平成3年	平成6年	平成9年	平成14年	平成19年
旭川市	174,371,559	164,920,729 -5.4%	170,655,513 3.5%	138,976,724 -18.6%	126,062,939 -9.3%
鷹栖町	400,651	432,228 7.9%	1,607,827 272.0%	1,168,700 -27.3%	1,022,927 -12.5%
東神楽町	681,100	840,700 23.4%	1,877,700 123.3%	1,405,500 -25.1%	1,588,500 13.0%
当麻町	724,299	844,816 16.6%	1,836,294 117.4%	108,163 -94.1%	176,741 63.4%
比布町	351,987	436,495 24.0%	713,687 63.5%	638,280 -10.6%	303,736 -52.4%
愛別町	398,516	385,818 -3.2%	914,734 137.1%	367,241 -59.9%	305,450 -16.8%
上川町	642,247	625,396 -2.6%	800,611 28.0%	459,183 -42.6%	481,338 4.8%
東川町	600,523	788,119 31.2%	1,456,564 84.8%	703,100 -51.7%	1,124,400 59.9%
計	178,170,882	169,274,301 -5.0%	179,862,930 6.3%	143,826,891 -20.0%	131,066,031 -8.9%

注) 下段は対前期増減率

出典:商業統計調査

【農業算出額（農業粗生産額），農家人口の推移】

表 農業算出額(農業粗生産額)の推移

(単位:千万円)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
旭川市	2,175	1,929 -11.3%	1,985 2.9%	1,668 -16.0%	1,464 -12.2%
鷹栖町	537.2	500.5 -6.8%	540.3 8.0%	449 -16.9%	388 -13.6%
東神楽町	468	456 -2.6%	508 11.4%	477 -6.1%	446 -6.5%
当麻町	533	537 0.8%	582 8.4%	528 -9.3%	465 -11.9%
比布町	360	339 -5.8%	355 4.7%	303 -14.6%	264 -12.9%
愛別町	296	270 -8.8%	263 -2.6%	216 -17.9%	240 11.1%
上川町	13.9	14.6 5.0%	15.2 4.1%	15.4 1.3%	17.5 13.6%
東川町	592	524 -11.5%	527 0.6%	530 0.6%	462 -12.8%
計	4,975	4,570 -8.1%	4,776 4.5%	4,186 -12.3%	3,747 -10.5%

注)下段は対前期増減率

出典:北海道農林水産統計年報

表 農家人口の推移

(単位:人)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
旭川市	17,875	14,272 -20.2%	10,543 -26.1%	8,465 -19.7%	4,205 -50.3%
鷹栖町	1,008	862 -14.5%	714 -17.2%	642 -10.1%	462 -28.0%
東神楽町	3,021	2,454 -18.8%	2,051 -16.4%	1,699 -17.2%	1,327 -21.9%
当麻町	4,981	4,110 -17.5%	3,397 -17.3%	2,891 -14.9%	1,397 -51.7%
比布町	2,859	2,446 -14.4%	2,074 -15.2%	1,772 -14.6%	1,415 -20.1%
愛別町	2,332	1,986 -14.8%	1,722 -13.3%	1,250 -27.4%	1,069 -14.5%
上川町	809	613 -24.2%	428 -30.2%	398 -7.0%	188 -52.8%
東川町	3,595	3,082 -14.3%	2,434 -21.0%	1,990 -18.2%	953 -52.1%
計	36,480	29,825 -18.2%	23,363 -21.7%	19,107 -18.2%	11,016 -42.3%

注)下段は対前期増減率

出典:農林業センサス



【旭川市における都市機能の集積状況】

◆都市機能の集積状況

分野	都市機能	施設名
行政	国	北海道管区行政評価局旭川行政評価分室（総務省）
		旭川刑務所（法務省）
		旭川少年鑑別所（法務省）
		旭川地方検察庁（法務省）
		旭川地方法務局（法務省）
		旭川保護観察所（法務省）
		旭川財務事務所（財務省）
		旭川中税務署（財務省）
		旭川東税務署（財務省）
		日本年金機構旭川年金事務所（厚生労働省）
旭川労働基準監督署（厚生労働省）		
旭川公共職業安定所（厚生労働省）		
上川中部森林管理署（農林水産省）		
北海道森林管理局旭川事務所（農林水産省）		
北海道農政事務所（農林水産省）		
旭川運輸支局（国土交通省）		
旭川開発建設部（国土交通省）		
旭川地方气象台（国土交通省）		
陸上自衛隊第2師団旭川駐屯地（防衛省）		
裁判所	裁判所	旭川地方裁判所
		旭川家庭裁判所
		旭川簡易裁判所
北海道	北海道	北海道警察旭川方面本部
		旭川中央警察署
		旭川東警察署
		北海道上川総合振興局
		北海道立総合研究機構 林産試験場
		北海道立総合研究機構 北方建築総合研究所
医療・福祉	3次救急医療機関	旭川赤十字病院, 旭川医科大学病院
	2次救急医療機関	市立旭川病院, 旭川医科大学病院, 旭川赤十字病院 J A北海道厚生連旭川厚生病院 独立行政法人国立病院機構旭川医療センター
	地域がん診療連携拠点病院	市立旭川病院, 旭川医科大学病院 J A北海道厚生連旭川厚生病院
	児童相談所	旭川児童相談所

教育・文化・スポーツ	高等教育機関	旭川医科大学，北海道教育大学旭川校 東海大学北海道キャンパス旭川校舎，旭川大学 旭川大学短期大学部，旭川工業高等専門学校
	専修学校	10校
	公民館	14館
	図書館	5館
	博物館・資料館等	旭川市博物館 旭川市科学館 旭川市旭山動物園 北海道立旭川美術館 井上靖記念館 三浦綾子記念文学館 旭川文学資料館 中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館 北鎮記念館 旭川兵村記念館 西川徹郎文学館 川村カ子トアイヌ記念館 北海道伝統美術工芸村
	文化ホール	旭川市民文化会館 旭川市公会堂 大雪クリスタルホール
	スポーツ施設	旭川市総合体育館 旭川大雪アリーナ 忠和体育館 花咲陸上競技場 旭川スタルヒン球場
商業・娯楽	大規模商業施設 (店舗面積1,000㎡以上)	73店舗（平成22年4月1日現在）
	シネマコンプレックス	2施設
交通	高速道路	北海道縦貫自動車道（旭川鷹栖IC，旭川北IC） 旭川紋別自動車道
	長距離バス	札幌，芦別，釧路，枝幸，富良野，稚内，北見，紋別，遠軽，帯広，留萌
	道路	国道12，39，40，237，452号
その他	防災施設	旭川市総合防災センター中核施設

## (2) 圏域の将来像

我が国は、出生率の低下と高齢化の進展によって、地方圏のみならず三大都市圏においても人口が減少することが予想されている。また、グローバル化の進展、長引く地域経済の低迷、住民ニーズの多様化・複雑化、地方分権の進展など、地方自治体を取り巻く環境が大きく変化しており、地方自治体は自らの判断と責任により地域の諸課題に取り組み、地域全体の魅力を高め、定住人口の減少を抑えていく取組が重要となっている。

上川中部圏域においても、少子高齢化の進行に加え、産業面での離農者の増加や就労場の不足、都市の企業と地元の企業との賃金格差などにより、特に高校卒業後、進学や就職等による地元を離れる傾向が多く見られ、若者流出による地域活力の低下が大きな課題となっている。

このような状況にある中、われわれは改めて、アイヌの方々や入植された先人達が築き上げてきた文化、この地域が持つ豊かな自然環境、特色ある地域資源や地理的特性などを生かしながら、都市機能の集積やゆとりと潤いのある居住環境の整備、産業の高度化などを総合的に進めることで、活力にあふれ、誰もが安心して暮らし、若者等が定着できる魅力あふれる上川中部定住自立圏の構築に努めていかなければならない。

誰もが安心して暮らすためには、安定して働くことのできる場の確保が重要であることから、本圏域の産業の基幹をなす農業や林業などの第1次産業をはじめ、食品加工などの製造業や観光などのサービス業まで、地域の産業間の連携を強化しながら圏域の雇用吸収力を高めていく。

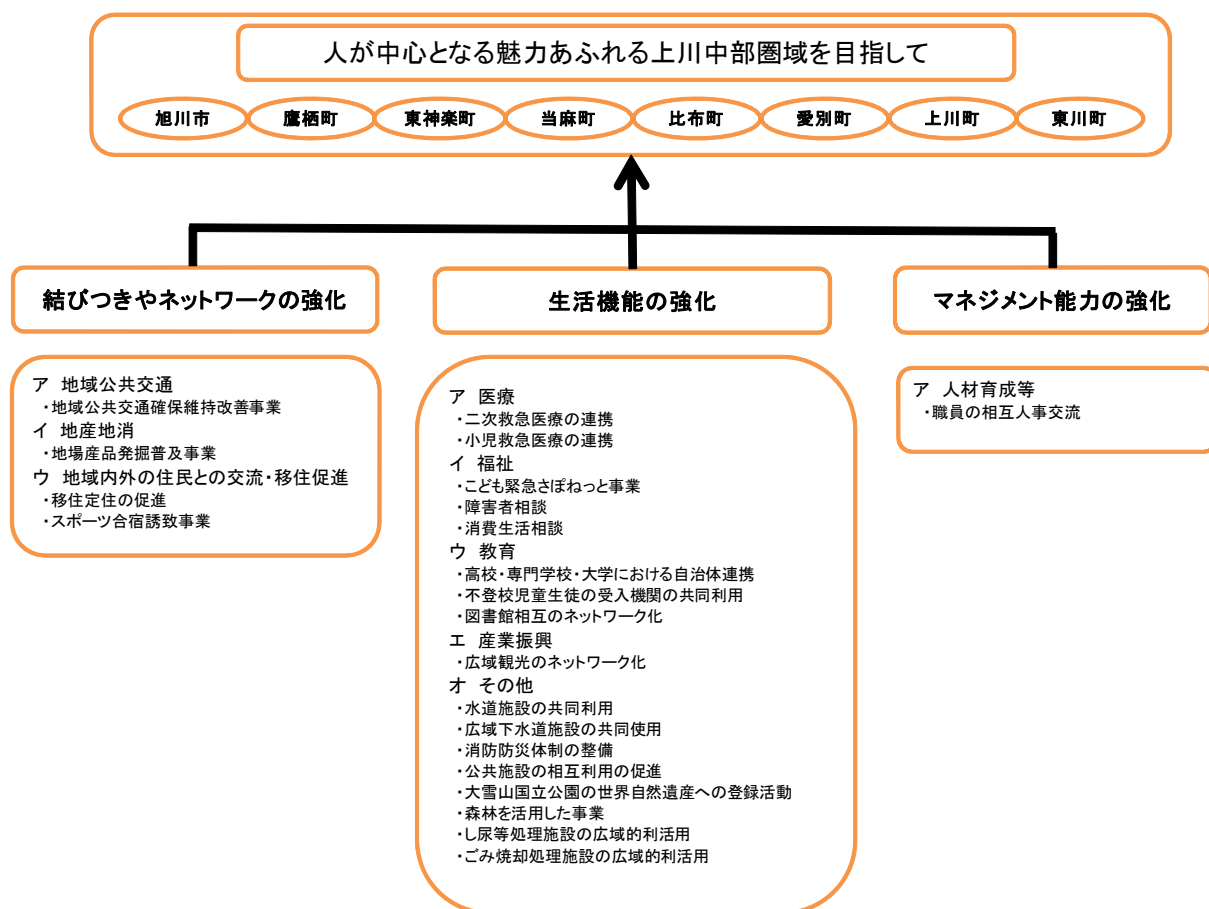
当圏域を構成する市町は、圏域の住民が日常生活圏を共有していることを踏まえ、互いの独自性を尊重しながら連携を強化し、共通する課題の解決と圏域の活力を高めていくための取組を対等の立場で着実に実行する。

市と町は、互いに役割を分担する中で、定住のための機能を高め、豊かで多様なライフスタイルを提案できる魅力あふれる北の地方生活圏の創造に取り組むものとする。

### 【市町の役割分担】

旭川市は、圏域全体を視野に入れ、定住に必要な都市機能の整備・提供や生活機能の充実に努め、圏域への人材誘導を積極的に推進する。

一方、各町は、生活機能や交流機能の充実に努めるとともに、それぞれの地域が有する豊かな自然環境の保全や文化の保持・向上を図り、圏域の魅力の向上と一体感の醸成に向けた役割を果たしていくものとする。



### 3 定住自立圏共生ビジョンの期間

平成23年度から平成27年度までの5年間とする。

ただし、毎年度所要の見直しを行うものとする。

#### 4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

##### (1) 生活機能の強化に係る政策分野

##### ア 医療

##### (ア) 二次救急医療の連携

協定の内容	取組の内容
	圏域内の夜間及び休日等における重症救急患者を甲の区域にある公的医療機関が受け入れることにより、重症救急患者の診療体制を維持確保する。
	甲の役割（旭川市） 甲の区域にある公的医療機関が二次診療を輪番制で実施するに当たり、関係機関との調整を行うとともに、応分の経費を負担する。
効果	乙の役割（関係町） 甲の区域にある公的医療機関が二次診療を輪番制で実施するに当たり、応分の経費を負担する。
	夜間及び休日等における重症救急患者に対する診療体制を確保し、圏域住民の生命に対する安全性と安心感の向上を図る。

(単位:千円)

個別事業名	事業主体	事業概要	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総事業費	補助金、起債等
上川中部圏域病院群輪番制事業 (急病対策事業)	旭川市	重症救急患者の診療体制を確保するため、二次診療を実施する公的医療機関に対し、負担金を支出する。	16,044	19,538	19,538	19,538	19,538	94,196	
上川中部圏域病院群輪番制事業 (病院事業会計負担金)	旭川市	重症救急患者の診療体制を確保するため、二次診療を実施する市立旭川病院に対し、負担金を支出する。	7,785	7,736	7,736	7,736	7,736	38,729	
上川中部圏域病院群輪番制事業	鷹栖町	二次救急医療として、夜間・休日に初期救急医療機関からの転送患者の救急医療を行うため負担金を支出する。	500	567	567	567	567	2,768	
上川中部圏域病院群輪番制事業	東神楽町	急病患者の診療体制を確保するため、二次診療を実施する公的医療機関に対し、負担金を支出する。	690	751	751	751	751	3,694	
上川中部圏域病院群輪番制事業	当麻町	急病患者の診療体制を確保するため、二次診療を実施する公的医療機関に対し、負担金を支出する。	540	610	610	610	610	2,980	
上川中部圏域病院群輪番制事業	比布町	急病患者の診療体制を確保するため、公的医療機関が二次診療を実施するに当たり、応分の経費を負担する。	300	350	300	300	300	1,550	
上川中部圏域病院群輪番制事業	愛別町	急病患者の診療体制を確保するため、公的医療機関が二次診療を輪番制で実施するに当たり、上川中部圏域病院群輪番制事業の実施に対し負担金を支出する。	250	255	255	255	255	1,270	
上川中部圏域病院群輪番制事業	上川町	急病患者の診療体制を確保するため、二次診療を実施する公的医療機関に対し、負担金を支出する。	320	320	320	320	320	1,600	
上川中部圏域病院群輪番制事業	東川町	急病患者の診療体制を確保するため、二次診療を実施する公的医療機関に対し、負担金を支出する。	520	597	597	597	597	2,908	
事業費			26,949	30,724	30,674	30,674	30,674	149,695	

(イ) 小児救急医療の連携

協定の内容	取組の内容
	圏域内の小児の重症救急患者を甲の区域にある公的医療機関が受け入れることにより、小児医療における重症救急患者の診療体制を維持確保する。
	甲の役割（旭川市）
	甲の区域にある公的医療機関が二次診療を実施するに当たり、関係機関との調整を行うとともに、当該実施医療機関に対し、補助金を支出する。
乙の役割（関係町）	甲の区域にある公的医療機関が二次診療を実施するに当たり、甲に対し、応分の経費を負担する。
	効果
	夜間及び休日等における小児の重症救急患者に対する診療体制を確保し、圏域小児の生命に対する安全性と安心感の向上を図る。

(単位:千円)

個別事業名	事業主体	事業概要	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総事業費	補助金、起債等
上川中部圏域小児救急医療支援事業(急病対策事業)	旭川市	小児重症救急患者の診療体制を確保するため、小児救急医療を実施する医療機関に対し、補助金を支出する。	19,409	19,350	19,350	19,350	19,350	96,809	
小児救急医療支援事業	鷹栖町	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症の小児急病患者の医療を行うため、負担金を支出する。	123	123	123	123	123	615	
上川中部圏域小児救急医療支援事業	東神楽町	小児重症急病患者の診療体制を確保するため医療を実施する公的医療機関に対して負担金を支出する。	149	149	149	149	149	745	
上川中部圏域小児救急医療支援事業	当麻町	小児重症患者の診療体制を確保するため、医療を実施する旭川厚生病院に対する補助金交付に伴う負担金を支出する。	119	119	119	119	119	595	
上川中部圏域小児救急医療支援事業	比布町	小児重症急病患者の診療体制を確保するため、公的医療機関が二次診療を実施するに当たり、応分の経費を負担する。	70	69	70	70	70	349	
小児救急医療支援事業	愛別町	小児重症急病患者の診療体制を確保するため、小児救急医療支援事業の実施に対して負担金を支出する。	55	53	53	53	53	267	
上川中部圏域小児救急医療支援事業	上川町	休日・夜間等における救急医療を必要とする重症の小児救急患者に対する診療体制を確保するための事業であり、経費については負担金を支出する。	69	69	69	69	69	345	
小児救急医療支援事業	東川町	小児重症急病患者の診療体制を確保するため医療を実施する公的医療機関に対して負担金を支出する。	130	140	140	140	140	690	
事業費			20,124	20,072	20,073	20,073	20,073	100,415	

イ 福祉

(ア) こども緊急さぼねっと事業の推進

協定の内容	取組の内容
	仕事と育児の両立を支援するため、子どもの病気時や急な仕事が生じたときに子どもを預かる会員制の相互援助活動を共同で実施する。
	甲の役割（旭川市） 圏域を代表して事業をNPO法人に委託する。
効果	乙の役割（関係町） 甲に対し、応分の経費を負担する。
	子どもの病気時や急な残業等、保育の臨時的、突発的なニーズへの対応体制を構築し、圏域における子育て支援体制の充実を図る。

(単位:千円)

個別事業名	事業主体	事業概要	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総事業費	補助金、起債等
上川中部こども緊急さぼねっと事業	旭川市	子どもの病気時や急な残業等、保育の臨時的・突発的なニーズに対応するため、育児の援助を行いたい者と受けたい者を組織し、緊急時の子どもの預かりや送迎等を有償で行う。	4,000	4,276	4,276	4,276	4,276	21,104	子育て支援交付金 (次世代育成支援対策推進事業)
旭川市援助活動利用料助成事業	旭川市	こども緊急さぼねっと事業利用者に対して、利用料の一部を助成する。	918	1,000	1,000	1,000	1,000	4,918	子育て支援交付金 (次世代育成支援対策推進事業)
こども緊急さぼねっと事業	鷹栖町	子どもの病気時や急な残業等、保育の臨時的・突発的なニーズに対応するため、育児の援助を行いたい者と受けたい者を組織し、緊急時の子どもの預かり等へ負担金を支出する。	42	42	42	42	42	210	
上川中部こども緊急さぼねっと事業	東神楽町	子どもの病気時や急な残業等、保育の臨時的・突発的なニーズに対応するため、育児の援助を行いたい者と受けたい者を組織し、緊急時の子どもの預かりや送迎等を有償で行う事業で、経費については負担金を支出する。	47	53	53	53	53	259	
東神楽町こども緊急さぼねっと利用料助成事業	東神楽町	こども緊急さぼねっと事業利用者に対して、利用料の一部を助成する。	78	78	78	78	78	390	
こども緊急さぼねっと事業	当麻町	子どもの病気時や急な残業等、保育の臨時的・突発的なニーズに対応するため、育児の援助を行いたい者と受けたい者を組織し、緊急時の子どもの預かりや送迎等を有償で行う。	40	40	40	40	40	200	
上川中部圏域緊急サポートネットワーク事業	比布町	子どもの病気時や急な残業等、保育の臨時的・突発的なニーズに対応するため、子どもを預かる会員制の相互援助活動の実施に対し、応分の経費を負担する。	23	23	23	23	23	115	
上川中部圏域緊急サポートネットワーク事業	愛別町	仕事と育児の両立を支援するため、子どもの病気時や急な仕事が生じたときに子どもを預かる会員制の相互支援活動を共同で実施するに当たり、こども緊急さぼねっと事業に対し負担金を支出する。	17	18	18	18	18	89	
上川中部圏緊急サポートネットワーク事業	上川町	子どもの病気時や急な残業等、保育の臨時的・突発的なニーズに対応するため、育児の援助を行いたい者と受けたい者を組織し、緊急時の子どもの預かりや送迎等を有償で行う事業で、経費については負担金を支出する。	24	24	24	24	24	120	
上川中部こども緊急さぼねっと事業	東川町	子どもの病気時や緊急を要する突発的なニーズに対応するため、旭川市へ委託し、負担金を支出する。	44	43	43	43	43	216	
事業費			5,233	5,597	5,597	5,597	5,597	27,621	

(イ) 障害者相談事業

協定の内容	取組の内容 圏域の障害者福祉の向上に資するため、旭川市障害者総合相談支援センターに障害者等からの困難事案の相談等に対応する専門職員を共同配置し、圏域の相談支援体制の充実・強化を図るとともに、圏域各市町のネットワーク構築を進める。
	甲の役割（旭川市） 旭川市障害者総合相談支援センターに共同配置による専門職員を増員し、圏域内の障害者等からの困難事案の相談支援業務等を行う。
	乙の役割（関係町） 障害者等からの軽易な相談支援業務を行い、困難事案の相談等については、旭川市障害者総合相談支援センターに共同配置する専門職員を活用するとともに、専門職員の増員に係る応分の経費を負担する。
効果	障害者に対する相談支援体制を充実、強化し、圏域における障害者福祉の増進を図る。

(単位:千円)

個別事業名	事業主体	事業概要	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総事業費	補助金、起債等
障害者相談支援事業(地域生活支援事業)	旭川市	障害者の福祉の増進のため、旭川市障害者総合相談支援センターに専門職員を配置し、圏域内の障害者に対する相談支援体制の充実・強化を図る。	36,750	36,750	36,750	36,750	36,750	183,750	地域生活支援事業費等補助金(国庫支出金) 地域生活支援事業費等補助金(道支出金)
上川中部圏域障がい者相談支援事業	鷹栖町	圏域内の障害者に対する相談支援体制の充実・強化を図るための負担金を支出する。	184	184	184	184	184	920	
上川中部圏域障がい者相談支援事業	東神楽町	障害者の福祉の増進のため、困難事案の相談等は旭川市障害者総合相談支援センターを活用するとともに、専門職員の増員に係る応分の経費を負担する。	176	175	175	175	175	876	
上川中部圏域障がい者相談支援事業	比布町	障害者の福祉の増進のため、困難事案の相談等は旭川市障害者総合相談支援センターを活用するとともに、専門職員の増員に係る応分の経費を負担する。	138	131	138	138	138	683	
上川中部圏域障がい者相談支援事業	愛別町	障害者等からの軽易な相談事業を行い、困難事案の相談等については、旭川市障害者総合相談支援センターに共同配置する専門員を活用するとともに、専門員の増員に係る負担金を支出する。	125	120	120	120	120	605	
上川中部圏域障がい者相談支援事業	上川町	障害者等からの軽易な相談事業を行い、困難事案の相談等については、旭川市障害者総合相談支援センターに共同配置する専門員を活用するとともに、専門員の増員に係る負担金を支出する。	118	114	114	114	114	574	
上川中部障害者相談支援事業	東川町	障害者の福祉の増進のため、困難事案の相談等は旭川市障害者総合相談支援センターを活用するとともに、専門員の増員に係る負担金を支出する。	188	200	200	200	200	988	
事業費			37,679	37,674	37,681	37,681	37,681	188,396	



(ウ) 消費生活相談事業

協 定 の 内 容	取組の内容 圏域住民の消費生活の安定と向上を図るため、旭川市消費生活センターにおいて、商品やサービスの購入、契約、使用等に関する消費者からの苦情、問い合わせを受け付け、それぞれの相談内容に応じた専門相談機関の紹介、あっせん、情報提供等の適切な助言を行う。
	甲の役割（旭川市） 圏域住民に対し、旭川市消費生活センターによる消費生活相談及びあっせんを行う。
	乙の役割（関係町） 軽易な相談への対応を行い、困難なケースについては甲に対応を委ねる。当該事業の実施に当たり、甲に対し、応分の経費を負担する。
効 果	消費生活相談及びあっせんの体制を構築し、圏域住民の消費生活の安定と向上を図る。

(単位:千円)

個別事業名	事業主体	事業概要	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総事業費	補助金、起債等
消費生活相談事業(消費生活推進事業費)	旭川市	消費生活の安定と向上を図るため、消費者苦情処理のための消費生活相談を行う。	11,541	12,165	12,165	12,165	12,165	60,201	
消費生活相談事業	鷹栖町	消費生活の安定と向上を図るため、消費者苦情処理のための消費生活相談への応分の経費を負担する。	151	151	151	151	151	755	
消費生活相談事業	東神楽町	消費生活の安定と向上を図るため、消費者苦情処理のための消費生活相談への応分の経費を負担する。	181	195	195	195	195	961	
消費生活相談推進事業	当麻町	消費生活の安定と地域住民を悪質商法から守るための啓発事業を行う。	783	141	141	141	141	1,347	
消費生活相談事業	比布町	消費生活の安定と向上を図り、消費者苦情処理のための消費生活相談事業にかかる応分の経費を負担する。	77	79	80	80	80	396	
消費生活相談事業	愛別町	消費生活相談及びあっせんの体制を構築するため、旭川市に負担金を支出する。	83	73	73	73	73	375	
消費生活相談事業	上川町	消費生活の安定と向上を図るため、消費者苦情処理のための消費生活相談を行う。	81	84	84	84	84	417	
消費生活相談事業	東川町	消費生活の安定と向上を図り、消費者苦情処理のための消費生活相談事業にかかる応分の経費を負担する。	161	176	176	176	176	865	
事業費			13,058	13,064	13,065	13,065	13,065	65,317	

ウ 教育

(ア) 高校・専門学校・大学における自治体連携

協 定 の 内 容	<p><b>取組の内容</b></p> <p>圏域住民の多様な生涯学習機会の拡充を図るため、甲の区域にある高等教育機関との連携による生涯学習講座の開設等の学習機会の提供、圏域各市町が実施する各種講座の相互情報提供を実施する。</p>
	<p><b>甲の役割（旭川市）</b></p> <p>圏域全体の講座情報を集約し、乙及び甲の住民に情報を提供する。</p> <p>生涯学習講座の開設や講師情報の提供等について、甲の区域にある高等教育機関等との連絡調整を行うとともに、生涯学習講座の実施や情報提供等について、応分の経費を負担する。</p>
	<p><b>乙の役割（関係町）</b></p> <p>甲に講座情報を提供し、集約された圏域全体の講座情報を乙の住民に提供する。</p> <p>生涯学習講座の実施や情報提供等について、応分の経費を負担する。</p>
効 果	<p>多様な生涯学習機会を効率的に提供する体制を構築し、圏域における生涯学習社会の形成を図る。</p>

(単位:千円)

個別事業名	事業主体	事業概要	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総事業費	補助金、起債等
生涯学習振興事業(生涯学習情報提供システム)	旭川市	旭川市及び関係町で行われる生涯学習情報を相互に提供し、広報誌やホームページ等を通して圏域住民に提供することにより、多様な学習機会を提供する。	2,370	1,439	1,439	1,439	1,439	8,126	
高校・専門学校・大学における自治体連携	鷹栖町	生涯学習情報を相互に提供し、広報誌やホームページ等を通して圏域住民に提供することにより、多様な学習機会の提供等について応分の経費を負担する。	0	31	31	31	31	124	
高校・専門学校・大学における自治体連携	東神楽町	生涯学習情報を相互に提供し、広報誌やホームページ等を通して圏域住民に提供することにより、多様な学習機会の提供等について応分の経費を負担する。	0	0	0	0	0	0	
高校・専門学校・大学における自治体連携	比布町	本町及び旭川市で行われる生涯学習情報を相互に提供し、広報誌やホームページ等を通して圏域住民に提供することにより、多様な学習機会を提供する。	0	0	0	0	0	0	
高校・専門学校・大学における自治体連携事業	愛別町	住民の多様な生涯学習機会の拡充を図るため、旭川市内高等教育機関との連携による生涯学習講座の開設等の学習機会の提供や各市町の生涯学習情報の相互提供を実施する。	311	366	334	334	334	1,679	学校支援地域本部事業補助金
高校・専門学校・大学における自治体連携事業	上川町	住民の多様な生涯学習機会の拡充を図るため、旭川市内にある高等教育機関との連携による生涯学習講座の開設等の学習機会の提供、圏域各市町が実施する各種講座の相互情報提供を実施する。	28	17	17	17	17	96	
高校・専門学校・大学における自治体連携	東川町	当町と圏域各市町で行われる生涯学習情報を相互に提供し、広報誌やホームページ等を通して圏域住民に提供することにより、多様な学習機会を提供する。	0	0	0	0	0	0	
事業費			2,709	1,853	1,821	1,821	1,821	10,025	

(イ) 不登校児童生徒の受入機関の共同利用

協 定 の 内 容	取組の内容 圏域の学校教育環境の向上を図るため、甲において、不登校児童生徒の受入れを行う。
	甲の役割（旭川市） 圏域の不登校児童生徒を旭川市適応指導教室に受け入れ、相談、指導、保護者面談等の支援を行う。
	乙の役割（関係町） 甲が設置、運営する旭川市適応指導教室を活用し、指導員増員等に係る応分の経費を負担する。
効 果	圏域の不登校児童生徒に対し、学校への復帰の支援とともに、豊かな情操や社会性をはぐくむ指導の充実を図る。

(単位:千円)

個別事業名	事業主体	事業概要	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総事業費	補助金、起債等
適応指導教室運営事業	旭川市	不登校あるいはその傾向にある児童生徒の学校復帰や自立に向け、適応指導教室を設置し、保護者や学校との連携を図りながら、専任指導員を中心に体験活動や学習活動、教育相談などの支援を行う。	13,046	12,959	12,959	12,959	12,959	64,882	
不登校児童生徒の受入機関の共同利用	鷹栖町	不登校児童生徒への対応として、旭川市適応指導教室を活用する。指導員増員等に係る応分の経費を負担する。	160	160	160	160	160	800	
不登校児童生徒の受入機関の共同利用	東神楽町	不登校児童生徒への対応として、旭川市適応指導教室を活用する。指導員増員等に係る応分の経費を負担する。	170	170	170	170	170	850	
不登校児童生徒の受入機関の共同利用	比布町	不登校児童生徒への対応として、旭川市適応指導教室を活用する。指導員増員等に係る応分の経費を負担する。	160	160	160	160	160	800	
不登校児童生徒の受入機関の共同利用	愛別町	不登校児童生徒への対応として、旭川市適応指導教室を活用する。指導員増員等に係る応分の経費を負担する。	163	163	163	163	163	815	
不登校児童生徒の受入機関の共同利用事業	上川町	不登校児童生徒への対応として、旭川市適応指導教室を活用する。指導員増員等に係る応分の経費を負担する。	160	160	160	160	160	800	
不登校児童生徒の受入機関の共同利用	東川町	不登校児童生徒への対応として、旭川市適応指導教室を活用し、指導員増員に係る応分の経費を負担する。	160	160	160	160	160	800	
事業費			14,019	13,932	13,932	13,932	13,932	69,747	

(ウ) 図書館相互のネットワーク化

協 定 の 内 容  効 果	取組の内容
	圏域住民の生涯学習機会の充実を図るため、各図書館の相互利用を促進する。
	甲の役割（旭川市） 乙の住民に対し、甲が設置する図書館の利用を認める。
	乙の役割（関係町） 甲の住民に対し、乙が設置する図書館の利用を認める。
効 果	図書館の相互利用のネットワークを構築し、圏域の図書利用者の利便性向上と生涯学習環境の充実を図る。

(単位:千円)

個別事業名	事業主体	事業概要	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総事業費	補助金、起債等
図書館ネットワーク事業	旭川市	図書館情報システムを構築する。	26,285	26,285	26,285	26,285	26,285	131,425	
図書館相互のネットワーク化	鷹栖町	図書館の相互利用のネットワークの構築及び図書資料の充実を図る。	0	0	0	0	0	0	
相互貸借事業	東神楽町	利用者の求めに応じて町外の図書館が所蔵している図書、資料等を利用者への貸出等を図る。	18	18	18	18	18	90	
上川管内図書館協議会	東神楽町	上川管内図書館協議会への負担金を支出する。	10	10	10	10	10	50	
図書館ネットワークシステム	当麻町	町民の要望により、自町図書館にない図書を他自治体と相互貸借を行う。	12	13	13	13	13	64	
図書館相互のネットワーク化事業	比布町	図書館の相互利用のネットワークの構築と、利用者の利便性向上のため図書資料の充実を図る。	96	72	96	96	96	456	
図書館相互のネットワーク化事業	愛別町	図書館の相互利用のネットワークの構築と、利用者の利便性向上のため図書資料の充実を図る。	0	0	0	0	0	0	
図書館相互のネットワーク化事業	上川町	図書館の相互利用のネットワークを構築し、圏域の図書利用者の利便性向上と生涯学習環境の充実を図る。	0	0	0	0	0	0	
図書館相互のネットワーク化	東川町	図書館の相互利用のネットワークの構築と、利用者の利便性向上、図書資料の充実を図る。	0	0	0	0	0	0	
事業費			26,421	26,398	26,422	26,422	26,422	132,085	

エ 産業振興

(ア) 広域観光のネットワーク化

協定の内容	取組の内容	圏域の広域観光ネットワークを形成するため、広域観光ホームページによる情報発信、圏域の観光施設等を活用した観光ルートの構築を進める。
	甲の役割（旭川市）	圏域内の共同情報発信に向けて連絡調整を行う。 観光看板等の設置、観光パンフレット等の作成、観光ルートの構築において、乙と協力して取り組む。
	乙の役割（関係町）	圏域内の共同情報発信に向けて甲に対し、情報を提供する。 観光看板等の設置、観光パンフレット等の作成、観光ルートの構築において、甲と協力して取り組む。
	効果	観光、地場産品、各種イベント等の情報を共有し、圏域の観光振興及び圏域内外の交流を図る。

(単位:千円)

個別事業名	事業主体	事業概要	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総事業費	補助金、起債等
大雪山国立公園観光連盟負担金	旭川市	大雪圏の観光開発を推進し、広域観光の振興を図る。	1,435	1,435	1,435	1,435	1,435	7,175	
上川地方観光連盟事業	鷹栖町	圏域の観光振興等を目的とした連盟に負担金を支出する。	-	71	71	71	71	284	
観光ルート観光推進事業(観光インフラ整備)	東神楽町	旭川空港所在地として、広域観光のゲートウェイに則した観光施設への観光誘導の円滑化を図る。	138	0	0	0	0	138	
上川地方観光連盟事業	東神楽町	圏域の観光振興等を目的とした連盟に負担金を支出する。	-	172	172	172	172	688	
大雪山国立公園観光連盟事業	東神楽町	圏域の観光振興等を目的とした連盟に負担金を支出する。	-	116	116	116	116	464	
広域観光関係事業	当麻町	観光客の集約を図るため、近隣市町村等と広域的な活動を実施する。	738	608	438	438	438	2,660	
上川地方観光連盟事業	比布町	観光を振興するため、関係団体との連携を図るとともに、観光情報の提供を行う。	-	125	125	125	125	500	
大雪山国立公園観光連盟事業	愛別町	圏域の観光振興等を目的とした連盟に負担金を支出する。	77	77	77	77	77	385	
上川地方観光連盟事業	愛別町	圏域の観光振興等を目的とした連盟に負担金を支出する。	106	106	106	106	106	530	
上川地方観光連盟事業	上川町	観光を振興するため、関係団体との連携を図るとともに、観光情報の提供を行う。	622	622	622	622	622	3,110	
大雪山国立公園観光連盟事業	上川町	観光を振興するため、関係団体との連携を図るとともに、観光情報の提供を行う。	531	531	531	531	531	2,655	
あさひかわ観光誘致宣伝協議会事業	上川町	観光を振興するため、関係団体との連携を図るとともに、観光情報の提供を行う。	150	150	150	150	150	750	
旭川冬まつり観光客誘致事業	上川町	観光を振興するため、関係団体との連携を図るとともに、観光情報の提供を行う。	50	50	50	50	50	250	

(単位:千円)

個別事業名	事業主体	事業概要	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総事業費	補助金、起債等
全国森林レクリエーション協会負担金	東川町	森林レクリエーション利用に関する普及啓蒙活動と情報提供等を行う。	30	30	30	30	30	150	
あさひかわ観光誘致宣伝協議会負担金	東川町	旭川圏域の観光を促進するため、観光客誘致宣伝事業を行う。	150	150	150	150	150	750	
あさひかわ海外経済交流推進委員会負担金	東川町	旭川圏域の産業の観光を促進するため、具体的かつ実践的な観光客誘致宣伝事業を行う。	20	20	20	20	20	100	
北海道観光振興機構事業	東川町	地域経済の推進を目的に、道民の道内旅行の促進、国際観光の推進強化事業を行う。	250	250	250	250	250	1,250	
上川地方観光連盟事業	東川町	上川管内への観光客の誘客を促進するため、首都圏における観光プロモーション事業等を行う。	348	348	348	348	348	1,740	
あさひかわ観光誘致宣伝協議会事業	東川町	旭川圏域の地場産品販路開拓及び拡大事業及び技術交流事業を行う。	150	150	150	150	150	750	
事業費			4,795	5,011	4,841	4,841	4,841	24,329	

## オ その他

### (ア) 水道施設の共同使用

協 定 の 内 容	取組の内容	浄水施設の共同使用により、水道水を供給する。
	甲の役割（旭川市）	浄水施設を管理運営し、安全な水道水を供給する。
	乙の役割（関係町）	甲の浄水施設の管理運営に対し、応分の経費を負担する。
効果	水道施設の効率的な管理運営と経費の節減を図る。	

(単位:千円)

個別事業名	事業主体	事業概要	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総事業費	補助金、起債等
旭川市水道事業	旭川市	浄水施設を管理運営し、安全な水道水を供給する。	64,336	63,027	64,336	64,336	64,336	320,371	
水道施設の共同使用	鷹栖町	旭川市の浄水施設管理に対する応分の経費を負担する。	38,850	38,850	38,850	38,850	38,850	194,250	
水道施設の共同使用	東神楽町	旭川市の浄水施設管理に対する応分の経費を負担する。	30,360	30,314	30,500	30,500	30,500	152,174	
事業費			133,546	132,191	133,686	133,686	133,686	666,795	

(イ) 広域下水道施設の共同使用

協定の内容	取組の内容 共同施設（処理場・ポンプ場・管渠）により、一括して汚水の処理を行う。
	甲の役割（旭川市） 共同施設を管理運営し、甲及び乙の区域において排出される汚水の処理を行う。
	乙の役割（関係町） 共同施設の建設、管理運営、汚水処理等に対し、応分の経費を負担する。
効果	下水道施設の効率的な管理運営と経費の節減を図る。

(単位:千円)

個別事業名	事業主体	事業概要	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総事業費	補助金、起債等
旭川市公共下水道事業	旭川市	汚水処理施設を管理運営し、排出される汚水の処理を行う。	114,000	294,000	49,000	646,000	628,000	1,731,000	社会資本整備総合交付金、下水道事業債
下水道施設の共同使用	鷹栖町	旭川市の汚水処理施設管理に対する応分の経費を負担する。	37,765	37,765	37,765	37,765	37,765	188,825	
下水道施設の共同使用	東神楽町	旭川市の汚水処理施設管理に対する応分の経費を負担する。	70,906	75,969	77,000	78,000	79,000	380,875	
下水道汚水処理負担金	当麻町	汚水処理施設を管理運営し、排出される汚水の処理を行う。	27,090	27,090	27,090	27,090	27,090	135,450	
旭川広域圏下水道事業	当麻町	汚水処理施設を管理、運営費の負担をする。	421	1,423	246	3,159	2,892	8,141	
下水道汚水処理負担金	比布町	汚水処理共同施設の建設、運営管理、汚水処理等に対し、応分の経費を負担する。	16,000	18,129	16,672	20,216	20,111	91,128	
旭川広域圏下水道施工事業	比布町	汚水処理施設の適切な維持管理を行う。	42,120	29,000	9,600	40,000	24,000	144,720	社会資本整備総合交付金、下水道事業債
旭川広域圏下水道汚水処理事業	東川町	汚水処理を旭川市へ委託し、負担金を支出する。	39,060	40,320	40,635	40,950	40,950	201,915	
旭川広域圏下水道施工事業	東川町	汚水処理施設の維持管理、運営を旭川市へ委託し負担金を支出する。	472	473	2,111	4,649	4,525	12,230	
事業費			347,834	524,169	260,119	897,829	864,333	2,894,284	

(ウ) 消防防災体制の整備

協 定 の 内 容  効 果	取組の内容	圏域内の防災体制の連携, 充実を図るため, 防災計画等の情報を共有し, 職員を対象とする合同研修や訓練等を実施する。
	甲の役割 (旭川市)	圏域内の防災計画等の情報の共有に向けて連絡調整を行う。 圏域内の職員の合同研修や訓練等を実施する。
	乙の役割 (関係町)	圏域内の防災計画等の情報の共有に向けて情報を提供する。 甲が実施する職員の合同研修や訓練等に参加し, 応分の経費を負担する。
	効果	圏域内の防災体制の連携, 充実を図る。

(単位:千円)

個別事業名	事業主体	事業概要	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総事業費	補助金, 起債等
避難場所整備事業 (防災訓練事務用品)	旭川市	大規模震災等によりライフラインが寸断された場合の暖房, 給水等を確保するため, 市内の主要な避難所に資機材を配置する。	50	60	60	60	60	290	
消防防災体制の整備	鷹栖町	圏域内の情報共有や研修, 訓練等に参加した場合の応分の経費を負担する。	0	0	0	0	0	0	
消防防災体制の整備	東神楽町	圏域内の情報共有や研修, 訓練等に参加した場合の応分の経費を負担する。	0	0	0	0	0	0	
地域防災計画等の情報共有	当麻町	大規模災害時に備え, 各市町の地域防災計画等の情報を各市町で保有する。	0	0	0	0	0	0	
消防防災体制の整備	比布町	防災計画等の情報の共有に向けて情報を提供する。職員の合同研修や訓練等に参加し, 応分の経費を負担する。	0	0	0	0	0	0	
消防防災体制の整備	愛別町	圏域内の情報共有や研修, 訓練等に参加した場合の応分の経費を負担する。	0	0	0	0	0	0	
地域防災計画等の情報共有事業	上川町	大規模災害時に備え, 各市町の地域防災計画等の情報をデータ化し, 各市町で保有する。	0	0	0	0	0	0	
消防防災体制の整備	東川町	大規模災害時に備え, 防災計画等の情報を共有化し, 必要な研修, 訓練等に参加し経費を一部負担する。	0	0	0	0	0	0	
事業費			50	60	60	60	60	290	



(エ) 公共施設の相互利用の促進

協 定 の 内 容	取組の内容 公共施設の効率的な利用を図るため、相互利用や利用情報の共有化を促進し、甲が管理・運用する旭川市生涯学習情報提供システムを広域的に活用する。
	甲の役割（旭川市） 旭川市生涯学習情報提供システムを管理・運用し、乙から提供された情報を登録する。 甲の住民に対し、圏域の公共施設の利用案内等の情報を提供する。 公共施設の利用情報や利用方法の共有化について、乙と連携して検討を行う。
	乙の役割（関係町） 甲が管理・運用する旭川市生涯学習情報提供システムに登録情報を提供する。 乙の住民に対し、圏域の公共施設の利用案内等の情報を提供する。 公共施設の利用情報や利用方法の共有化について、甲と連携して検討を行う。
	効果 公共施設の効率的な利用と、圏域住民の文化・スポーツ活動の活性化、交流の活発化を図る。

(単位:千円)

個別事業名	事業主体	事業概要	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総事業費	補助金、起債等
生涯学習振興事業(生涯学習情報提供システム)※再掲	旭川市	旭川市及び関係町で行われる生涯学習情報を相互に提供し、広報誌やホームページ等を通して圏域住民に提供することにより、多様な学習機会を提供する。	2,370	1,439	1,439	1,439	1,439	8,126	
公共施設の相互利用の促進	鷹栖町	旭川市及び関係町で行われる生涯学習情報を相互に提供し、広報誌やホームページ等を通して圏域住民に提供することにより、多様な学習機会を提供する。	0	0	0	0	0	0	
公共施設の相互利用の促進	比布町	公共施設の効率的な利用を目的に、旭川市が管理運営する生涯学習情報システムに登録情報を提供する。公共施設の適正な維持管理に努める。	0	0	0	0	0	0	
公共施設の相互利用の促進	愛別町	公共施設の効率的な利用を図るために、旭川市が管理運営する生涯学習情報システムに登録情報を提供する。公共施設の適正な維持管理に努める。	0	0	0	0	0	0	
公共施設の相互利用の促進事業	上川町	公共施設の効率的な利用を図るため、相互利用や利用情報の共有化を促進し、旭川市が管理・運用する旭川市生涯学習情報提供システムを広域的に活用する。	0	0	0	0	0	0	
公共施設の相互利用の促進	東川町	公共施設の効率的な利用を図るため、相互利用や利用情報の共有化を促進し、圏域住民に提供する事により多様な学習機会を提供する。	0	0	0	0	0	0	
事業費			2,370	1,439	1,439	1,439	1,439	8,126	

(オ) 大雪山国立公園の世界自然遺産への登録活動事業

協定の内容	取組の内容 圏域の環境、景観を保全するため、大雪山国立公園の登山道整備やトイレ、避難小屋等の維持管理における関係機関への要請活動等の環境整備を進めるとともに、圏域住民へのPR活動をするなど、大雪山国立公園の世界自然遺産登録を目指した活動を共同して進める。
	甲の役割（旭川市） 大雪山国立公園の世界自然遺産登録に向けた圏域住民へのPR活動の実施に当たり、会場のあっせん、広報等の連絡調整を行う。
	乙の役割（関係町） 環境整備事業や美化活動を実施するとともに、圏域の自然環境の魅力PR事業を（企画・）実施する。 ※行政区域内に大雪山国立公園を有する町（上川町、東川町）は、「企画」も行う。
効果	大雪山の自然景観等を守り、資質の維持確保を図る。

(単位:千円)

個別事業名	事業主体	事業概要	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総事業費	補助金、起債等
大雪山国立公園観光連盟負担金 ※再掲	旭川市	大雪圏の観光開発を推進し、広域観光の振興を図る。	1,435	1,435	1,435	1,435	1,435	7,175	
大雪山国立公園のPR事業	鷹栖町	圏域の環境、景観を保全するため、関係機関への環境整備の要請活動、圏域住民へのPR活動を行う。	0	0	0	0	0	0	
大雪山国立公園等のPR事業	東神楽町	観光を振興するため、関係団体との連携を図るとともに、観光情報の提供を行う。	0	0	0	0	0	0	
大雪山国立公園のPR事業	当麻町	観光を振興するため、関係団体との連携を図るとともに、観光情報の提供を行う。	105	105	105	105	105	525	
大雪山国立公園のPR事業	比布町	観光を振興するため、関係団体との連携を図るとともに、観光情報の提供を行う。	0	97	100	100	100	397	
大雪山国立公園のPR事業	愛別町	圏域の自然環境を保全するため、圏域住民へのPR活動を行う。	0	0	0	0	0	0	
大雪山愛護少年団活動事業	上川町	圏域の環境、景観を保全するため、関係機関への環境整備の要請活動、圏域住民へのPR活動を行う。	130	80	80	80	130	500	
大雪山国立公園連絡協議会事業	上川町	圏域の環境、景観を保全するため、関係機関への環境整備の要請活動、圏域住民へのPR活動を行う。	270	270	270	270	270	1,350	
国立公園 石狩川クリーンアップ作戦事業	上川町	圏域の環境、景観を保全するため、関係機関や圏域住民と共同でクリーンアップ活動を行う。	5	5	5	5	5	25	
大雪山国立公園のPR活動事業	上川町	圏域の環境、景観を保全するため、関係機関への環境整備の要請活動、圏域住民へのPR活動を行う。	0	0	0	0	0	0	
大雪山国立公園観光連盟負担金	東川町	大雪山国立公園圏域の観光を促進するため、観光客誘致宣伝事業を行う。	213	213	213	213	213	1,065	
事業費			2,158	2,205	2,208	2,208	2,258	11,037	

(カ) 森林環境を活用した事業

協 定 内 容	取組の内容 圏域の豊かな森林資源の魅力を発信するため、森林の保全、整備を連携して実施する。
	甲の役割（旭川市） 森づくりの重要性についてのフォーラム等を開催するとともに、植樹・育樹活動を企画・実施する。 乙が行うフォーラム等の開催に当たり、会場のあっせん、広報等の連絡調整を行う。
	乙の役割（関係町） 森づくりの重要性についてのフォーラム等を開催するとともに、植樹・育樹活動を企画・実施する。
効 果	圏域の良質な水資源の確保、二酸化炭素の吸収対策、景観形成を図る。

(単位:千円)

個別事業名	事業主体	事業概要	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総事業費	補助金、起債等
森林環境活用事業	旭川市	豊かな森林資源の魅力を発信するため、フォーラムや植樹会等を実施する。	0	0	278	278	278	834	
林業行政事業	旭川市	林野火災予消防巡視及び市有林開放施設における森林学習事業を実施する。	940	940	940	940	940	4,700	
森林整備地域活動支援事業	旭川市	国の施策に基づき、森林整備の実施に不可欠な地域活動を支援する。	17,239	17,239	17,239	17,239	17,239	86,195	
森林整備対策事業	旭川市	私有林の生産性向上と多面的機能発現のため、造林間伐に係る経費の一部を助成する。	9,072	9,072	9,072	9,072	9,072	45,360	
森林環境を活用した事業	鷹栖町	豊かな森林資源の魅力を発信するため、フォーラムや植樹会等への参加し、応分の経費を負担する。	0	0	0	0	0	0	
民有林振興事業	鷹栖町	豊かな森林の造成をするため、間伐等により民有林の振興を図る。	660	660	660	660	660	3,300	
町有林整備事業	鷹栖町	町有林の保有機能を的確に反映するため、造林・保育事業の推進を図る。	24,202	17,043	17,043	17,043	17,043	92,374	農山漁村地域整備交付金 公有林整備事業債
森林環境活動事業	東神楽町	豊かな森林資源の魅力を発信するため、フォーラムや植樹会等を実施または参加し、応分の経費を負担する。	0	0	0	0	0	0	
森林環境活動事業	比布町	豊かな森林を造成するため、間伐等により民有林の振興を図る。また、森林資源の魅力を発信するため、フォーラム等に参加し応分の経費を負担する。	513	446	313	313	313	1,898	

(単位:千円)

個別事業名	事業主体	事業概要	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総事業費	補助金、起債等
森林環境を活用した事業	愛別町	豊かな森林資源の魅力を発信するため、フォーラムや植樹会等を実施または参加し、応分の経費を負担する。	0	0	0	0	0	0	
町有林整備事業	愛別町	町有林の保有機能を的確に反映するため、造林・保育事業の推進を図る。	2,186	2,100	1,063	1,063	1,063	7,475	農山漁村地域整備交付金(H23) 森林環境保全整備事業補助金(H24~)
森林整備地域活動支援交付金	愛別町	森林所有者による森林施業の実施をするための条件整備を図る。	4,200	0	0	0	0	4,200	森林整備地域活動支援交付金
21世紀北の森づくり推進事業	愛別町	民有林の振興と豊かな森林の造成をするため、人工造林事業の推進を図る。	160	0	0	0	0	160	21世紀北の森づくり推進事業補助金
未来につなぐ森づくり推進事業	愛別町	民有林の振興と豊かな森林の造成をするため、人工造林事業の推進を図る。	0	534	200	200	200	1,134	未来につなぐ森づくり推進事業補助金
協働による森づくり推進事業	上川町	豊かな森林資源の魅力を発信するため、フォーラムや植樹会等を実施する。	1,138	1,212	1,212	1,212	1,212	5,986	
水源の森整備事業	上川町	石狩川源流の町として下流域への良質な水資源の供給等のため、町有林化や民有林支援等を通じた森づくりを実施する。	4,184	42,576	42,576	42,576	41,876	173,788	地域活性化事業債
森林体験環境整備事業	上川町	広大な森林面積や立地条件を活かすなどし、森林体験を推進する。	158	356	3,300	3,300	3,300	10,414	
森林整備地域活動支援交付金	東川町	本事業により森林所有者による計画的な森林整備を推進するための条件整備を図る。	5,566	5,541	5,541	5,541	5,541	27,730	森林整備地域活動支援交付金
21世紀北の森づくり推進事業	東川町	本事業を活用し森林の公益的機能を発揮させるために森林を推進する。	864	1,419	1,419	1,419	1,419	6,540	21世紀北の森づくり事業費補助金
豊かな森づくり推進事業	東川町	本町における森林整備(除間伐・下刈り)事業を推進するために町単独事業を推進する。	690	580	580	580	580	3,010	
生産林道開設事業	東川町	森林整備に欠かすことのできない作業道を整備する事により、森林施業推進を図る。	890	881	881	881	881	4,414	
町有林整備事業	東川町	町民の財産である森林の目的・機能にあった事業を計画的に推進する。	8,163	16,509	14,109	14,109	14,109	66,999	町有林造成事業費補助金
事業費			80,825	117,108	116,426	116,426	115,726	546,511	

(キ) し尿等処理施設の広域的利活用

協 定 の 内 容	取組の内容 環境への負荷を軽減し、循環型社会の形成を目指すため、し尿等処理施設の広域的利活用により、一括して圏域内において排出されるし尿及び浄化槽汚泥の処理を行う。 施設の延命化を考慮し、効率的で安定した処理を行うため、今後の処理量に見合う処理能力への改善や処理方法の変更等を行う。
	甲の役割（旭川市） し尿等処理施設を管理運営し、甲と乙の区域において排出されるし尿等の処理を行う。 施設の延命化を考慮し、効率的で安定した処理を行うため、施設・設備の整備を行う。
	乙の役割（関係町） 甲のし尿等処理施設の管理運営、し尿等の処理等に対し、応分の経費を負担する。
効 果	本事業の実施により生活排水処理を下水道で一括処理することが可能となり、経済性の向上、効率的な維持管理が期待出来る。

(単位:千円)

個別事業名	事業主体	事業概要	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総事業費	補助金、起債等
環境センター施設管理費	旭川市	し尿及び浄化槽汚泥を衛生的に処理するため、環境センターの管理・運営を行う。	—	155,266	155,266	155,266	155,266	621,064	
環境センター施設整備費	旭川市	環境センターの延命化や効率的で安定した処理を行うため、施設・設備等の整備を行う。	—	69,100	19,800	—	—	88,900	地域づくり総合交付金 環境センター施設整備事業債
し尿等処理施設の広域的利活用	鷹栖町	し尿等の汚水処理を旭川市へ委託し、処理量に応じた経費を負担する。	—	25,329	25,329	27,329	27,329	105,316	
し尿等汲み取り処理事業	東神楽町	旭川市環境センターに委託しているし尿等の処理に係る事業費に対し、処理量に応じて経費を負担する。	—	16,835	16,835	16,835	16,835	67,340	
環境センター管理運営費	上川町	し尿を衛生的に処理するため、環境センターの管理・運営を行う。(し尿収集搬入手数料)	—	11,830	11,830	—	—	23,660	
環境センター管理運営費	東川町	し尿を衛生的に処理するため、環境センターの管理・運営を行う。	—	22,041	22,041	22,041	22,041	88,164	
事業費			0	300,401	251,101	221,471	221,471	994,444	

(ク) ごみ焼却処理施設の広域的利活用

協定の内容	<p>取組の内容</p> <p>ごみの広域的処理の観点や環境的側面を考慮し、旭川市のごみ焼却処理施設の広域的利活用により、可燃ごみの焼却処理を行う。</p> <p>圏域に見合うごみ処理に係る広域化システムの検討を進める。</p>
	<p>甲の役割（旭川市）</p> <p>ごみ焼却処理施設を管理運営し、甲及び乙の区域において排出される可燃ごみの焼却処理を行う。</p> <p>上川中部地域ごみ処理広域化対策協議会を運営し、ごみ処理に係る広域化システムの検討をすすめる。</p>
	<p>乙の役割（関係町）</p> <p>甲のごみ焼却処理施設の管理運営、焼却処理等に対し、応分の経費を負担する。</p> <p>上川中部地域ごみ処理広域対策協議会に参加し、ごみ処理に係る広域化システムの検討を進める。</p>
効果	<p>圏域の環境保全が図られるとともに、現有施設の有効活用による効果的なごみ処理が行われることになる。</p>

(単位:千円)

個別事業名	事業主体	事業概要	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総事業費	補助金、起債等
清掃工場管理費	旭川市	燃やせるごみの焼却処理について受入基準に基づき、適正な処理を確保する。	—	455,178	455,028	455,028	455,028	1,820,262	
近文清掃工場設備補修費	旭川市	安全で安定したごみ処理機能を維持するため、摩耗劣化した排ガス処理設備等の補修を行う。	—	52,000	160,200	169,200	110,700	492,100	
近文清掃工場基幹的設備改良事業費	旭川市	近文清掃工場の安定した運転を確保し、可燃ごみの適正処理を維持していくため、長寿命化計画を策定し、基幹的設備改良を行う。	—	10,500	580,000	580,000	580,000	1,750,500	循環型社会形成推進交付金 ごみ処理施設整備事業債
焼却処理施設の広域的利活用	鷹栖町	家庭から排出される燃やせるごみの焼却処理を旭川市へ委託し、処理量に応じた経費を負担する。	—	8,100	8,700	8,700	8,700	34,200	
事業費			0	525,778	1,203,928	1,212,928	1,154,428	4,097,062	

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 地域公共交通

(ア) 地域公共交通確保維持改善事業

協定の内容	取組の内容
	圏域内の公共交通の充実を図るため、隣接市町間を結ぶ路線バス等の公共交通について広域による会議を設置し、調査・検討及び調整を行う。 公共交通の確保・維持に向け、利用実態調査、利用者意見の収集、利用促進等に取り組む。 国や北海道と広域的な観点から連携を図るとともに、民間交通事業者等との調整について共同で取り組む。
	甲の役割（旭川市） 路線バス等の公共交通を確保するための会議を運営し、公共交通の確保・維持に必要な取組を行う。 乙の役割（関係町） 路線バス等の公共交通を確保するための会議に参加し、公共交通の確保・維持に必要な取組を行う。
効果	圏域住民の公共交通に対するニーズの充足と公共交通機能が持続可能となる。

(単位:千円)

個別事業名	事業主体	事業概要	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総事業費	補助金、起債等
総合交通対策費	旭川市	路線バスなど、公共交通体系の維持、確保、充実を図るため、関係機関との連携を図りながら、路線維持対策、利用促進事業を行う。	—	589	589	589	589	2,356	
維持困難バス路線代替運行実証事業	旭川市	郊外の赤字バス路線維持が困難になる中で「生活の足」を確保し、持続可能な地域公共交通の実現を図るため、デマンド型の公共交通の導入に向け期間限定の実証運行を行い、本格運行に向けた課題を整理する。	—	11,527	—	—	—	11,527	緊急雇用創出推進事業補助金
公共交通維持確保改善	鷹栖町	路線バス等の公共交通に係る維持確保、改善について、調査・研究を行う。	—	0	0	0	0	0	
地域公共交通維持確保改善事業	東神楽町	路線バス等の公共交通を確保するための会議の運営により公共交通の維持・確保に必要な取り組みを行う。	—	0	0	0	0	0	
公共交通の確保対策費	当麻町	路線バスや航空路線など、公共交通体系の維持、確保、充実を図るため、関係機関との連携を図りながら、路線維持対策、利用促進事業を行う。	—	0	0	0	0	0	
公共交通維持確保等改善事業	比布町	路線バス等の公共交通を確保するための会議への参加により公共交通の維持・確保に必要な取り組みを行う。	—	0	0	0	0	0	
公共交通維持確保等改善事業	愛別町	路線バス等の公共交通の維持、確保、充実を図るため、関係機関との連携を図りながら、必要な取り組みを行う。	—	0	0	0	0	0	
地域公共交通活性化事業	東川町	公共交通の利便性を高めるため、乗合タクシーを運行し、交通空白地の解消を図る。	—	5,000	5,000	5,000	5,000	20,000	
事業費			0	17,116	5,589	5,589	5,589	33,883	

イ 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

(ア) 地場産品発掘普及事業

協定の内容	取組の内容
	地場産品の振興と地産地消の推進を図るため、圏域内の事業体に対して既存商品の発掘等を通じた販路拡大を支援するとともに、各種イベントへの出展やホームページの活用等により圏域内外へ情報を発信する。
	甲の役割（旭川市）
	地場産品の情報や圏域内外で実施されるイベント、物産展等の情報を集約し、乙に提供するなど、圏域内外への販路拡大に向けて連絡調整を行う。各種イベントへの出展やホームページの活用等による情報発信に乙と連携して取り組む。
効果	乙の役割（関係町）
	地場産品の発掘に取り組むとともに、地場産品をPRできるイベント等の情報と併せて甲に情報提供する。各種イベントへの出展やホームページの活用等による情報発信に甲と連携して取り組むとともに、イベント等への出展に係る応分の経費を負担する。
	圏域の生産者、小売業者の経済的波及と、地域産業の活性化を図る。

(単位:千円)

個別事業名	事業主体	事業概要	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総事業費	補助金、起債等
地域資源の発掘・普及事業	旭川市	地域資源の販路拡大と知名度の向上のため、旭川市と近隣地域における地域資源の情報を収集し、効果的に周知する。	22,322	—	—	—	—	22,322	緊急雇用創出事業 臨時特例基金事業 費補助金
道北地域旭川地場産業振興センター運営補助金	旭川市	地場企業振興のため、センターに補助金を支出し、円滑な事業運営を図る。	—	18,681	18,681	18,681	未定	56,043	
地場産品発掘普及事業	鷹栖町	地場産品の販路拡大と知名度の向上、旭川圏域における地域資源の情報を収集し、効果的に周知する。	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	6,265	
農産物等直接販売支援事業	東神楽町	定住自立圏を構成する他市町との連携により、圏域内外で実施されるイベント、物産展等の出店者の拡大及び参加の促進など積極的な支援を行い、PR活動や販路拡大に取り組む。	500	0	0	0	0	500	
地場産業振興センター事業	愛別町	地場産業の振興を図るため、センターに負担金を支出する。	38	38	38	38	38	190	
農業・商工・観光連携対策事業	上川町	地域資源の販路拡大と知名度の向上のため、旭川市と近隣地域における地域資源の情報を収集し、効果的に周知する。	750	750	750	750	750	3,750	
地場産品消流対策事業	上川町	地域資源の販路拡大と知名度の向上のため、旭川市と近隣地域における地域資源の情報を収集し、効果的に周知する。	150	150	150	150	150	750	
旭川地場産業振興センター事業	東川町	町内の地場産品販路開拓及び拡大事業等を行う。	57	57	57	57	57	285	
事業費			25,070	20,929	20,929	20,929	2,248	90,105	



ウ 地域内外の住民との交流・移住促進

(ア) 移住定住の促進

協 定 の 内 容	取組の内容 圏域への人口流入を促進するため、ホームページ等による移住定住の情報発信を行うとともに、移住定住の受入体制の充実に向けた調査研究を行う。
	甲の役割（旭川市） 圏域全体の移住定住に関するPR活動等による情報発信を行う。 短期移住や季節移住体験等に対応できるよう調査研究を行う。
	乙の役割（関係町） 甲と連携し、移住定住情報の共有に向けて取り組む。 豊かな自然、安全安心な食、イベント、農業体験メニュー等に関するPR活動の実施や情報発信について、連携して調査研究を行う。
効果	圏域人口の維持、増加を図る。

(単位:千円)

個別事業名	事業主体	事業概要	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総事業費	補助金、起債等
地域振興事業(移住者誘致・支援事業)	旭川市	地域の活性化と定住化を進め、地域コミュニティと農業の持続的安定を図るため、都市と農村の交流を促進するなど、各地域の資源と特性を活かした取組を展開する。	3,823	4,396	4,396	4,396	4,396	21,407	
移住定住の促進	鷹栖町	イベント、PR等の実施や情報発信に対する調査研究を行う。	0	106	106	106	106	424	
北海道移住促進協議会	東神楽町	移住促進に係る周知活動や各種施策等の推進、その他必要な取組を実施する。	50	50	50	50	50	250	
移住定住の促進	当麻町	移住促進に係る周知活動や各種施策等の推進、その他必要な取組を実施する。	0	120	120	120	120	480	
移住定住の促進	比布町	移住促進に係る周知活動や各種施策等の推進、その他必要な取組を実施する。	50	350	50	50	50	550	
移住定住の促進	愛別町	地域の活性化と定住化を図るため、地域情報や空き家情報の収集や発信を行う。また、圏域で連携して調査研究を行う。	0	0	0	0	0	0	
移住・定住情報の発信事業	上川町	地域の活性化と移住・定住化のため、移住定住に向けた取組として、地域の企業・団体と協力し情報発信を進める。	0	283	283	283	283	1,132	
移住定住の促進	東川町	移住促進に係る周知活動や各種施策等の推進、その他必要な取組を実施する。	3,857	3,024	3,024	1,445	1,445	12,795	地域づくり総合交付金
事業費			7,780	8,329	8,029	6,450	6,450	37,038	

(イ) スポーツ合宿誘致事業

協定の内容	<p>取組の内容</p> <p>スポーツ合宿において必要となる体育施設、宿泊施設、交通機関等の情報を一元化し、ホームページ等を利用して情報発信を行うとともに、スポーツ合宿の受入体制の充実に向けた調査研究を行う。</p>
	<p>甲の役割（旭川市）</p> <p>スポーツ合宿の誘致に係る共同運営窓口の設置、圏域内の連絡調整、情報集約を行い、ホームページ等の活用による情報発信を行う。</p> <p>乙とスポーツ合宿の受入体制の充実に向けた調査研究を行う。</p>
	<p>乙の役割（関係町）</p> <p>圏域内の共同情報発信に向けて甲に対し、情報を提供する。</p> <p>甲とスポーツ合宿の受入体制の充実に向けた調査研究を行う。</p>
効果	<p>交流人口の拡大による経済波及効果や地域の活性化が期待される。</p> <p>住民のスポーツ振興や競技力向上に向けたスポーツ交流が期待される。</p> <p>圏域の特性を活かした圏域全体での誘致活動の推進により、圏域での大規模大会等実施の可能性も期待できる。</p>

(単位:千円)

個別事業名	事業主体	事業概要	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総事業費	補助金、起債等
スポーツ合宿誘致事業	旭川市	圏域でのスポーツ合宿誘致に向けた体育施設・宿泊・交通機関等の情報を一元化し、HP等を利用して情報提供すると共に、スポーツ合宿の受け入れ体制充実に向けた調査研究を行う。	—	0	1,000	1,000	1,000	3,000	
スポーツ合宿誘致事業	比布町	圏域でのスポーツ合宿誘致に向けた体育施設・宿泊・交通機関等の情報を一元化し、HP等を利用して情報提供すると共に、スポーツ合宿の受け入れ体制充実に向けた調査研究を行う。	—	0	0	0	0	0	
スポーツ合宿誘致事業	東川町	圏域でのスポーツ合宿誘致に向けた体育施設・宿泊・交通機関等の情報を一元化し、HP等を利用して情報提供すると共に、スポーツ合宿の受け入れ体制充実に向けた調査研究を行う。	—	1,800	1,800	1,800	1,800	7,200	
事業費			0	1,800	2,800	2,800	2,800	10,200	

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア 人材育成等

(ア) 職員の相互人事交流

協 定 の 内 容	取組の内容 圏域内市町職員の資質の向上を図るため、合同研修及び人事交流を実施する。
	甲の役割（旭川市） 職員研修を行う際に、乙に対して当該研修への参加の機会を提供する。 必要に応じて、職員の圏域内人事交流を行う。
	乙の役割（関係町） 甲が実施する職員研修に職員を参加させるとともに、必要に応じて、費用の一部を負担する。 必要に応じて、職員の圏域内人事交流を行う。
効 果	効率的な職員研修の実施と研修メニューの多様化、市町間交流と連携の拡充を図る。

(単位:千円)

個別事業名	事業主体	事業概要	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総事業費	補助金、起債等
職員活性化推進事業	旭川市	社会情勢の変化に的確に対応した人材を育成するために、職員の意識改革、能力向上等を図る特別研修等を実施する。	1,357	1,547	1,547	1,547	1,547	7,545	
職員派遣研修事業	旭川市	圏域内職員の資質向上を図るため、職員の人事交流を行う。	0	0	0	0	0	0	
職員の相互人事交流	鷹栖町	旭川市が実施する職員研修への参加、圏域の職員人事交流などを行う。	72	72	72	72	72	360	
職員の相互人事交流	東神楽町	社会情勢の変化に的確に対応した人材を育成するために、職員の意識改革、能力向上等を図る特別研修等に参加し、必要に応じて費用の一部を負担する。	0	0	0	0	0	0	
研修事業	当麻町	自治体の責任分野拡大に的確に対応できる行政能力の向上をはかる研修等に参加する。	30	55	55	55	55	250	
職員の相互人事交流	比布町	社会情勢の変化に的確に対応した人材を育成するために、職員の意識改革、能力向上等を図る特別研修等に参加し、必要に応じて費用の一部を負担する。	20	20	20	20	20	100	
職員の相互人事交流	愛別町	旭川市が実施する職員研修への参加、圏域の職員人事交流などを行う。	0	0	0	0	0	0	
市町職員合同研修事業	上川町	社会情勢の変化に的確に対応した人材を育成するために、職員の意識改革、能力向上等を図る特別研修等に参加する。	50	50	50	50	50	250	
職員の相互人事交流	東川町	旭川市が実施する職員研修への参加と、圏域内の長期的人事交流の他にイベント時期等単発的な人事交流を行い、その経費の一部を負担する。	351	351	351	351	351	1,755	
事業費			1,880	2,095	2,095	2,095	2,095	10,260	